

【遠阪トンネル有料道路】 料金徴収期間の延長にご理解いただきますようお願いいたします。

令和6年11月

遠阪トンネルは、北近畿豊岡自動車道と一体となり、但馬地域と丹波・阪神地域を結ぶ重要な高速道路ネットワークを形成しており、「地域産業の活性化」、「地域間交流の拡大」に寄与するとともに頻発する大規模災害時には緊急物資の輸送等を支える広域道路ネットワークの一部としても機能しています。供用後47年が経過し、道路構造物とトンネル設備において老朽化等に伴う早期の大規模修繕・更新が必要となっていることから、その工事費を確保するため料金徴収期間を延長します。

なお、R5年度に開催した「遠阪トンネル有料道路の老朽化対策等に関する有識者会議」はコチラ



遠阪トンネル(青垣側出口)

路線名	一般国道483号
区間	朝来市山東町柴から 丹波市青垣町遠阪まで
延長	4.7km(内トンネル部2.6km)
事業費	111億2,000万円
設計速度	80km/h
車道の幅員	7.0m(2車線)
建設期間	昭和48年度から昭和52年度
供用開始	昭和52年5月25日
料金の徴収期間	昭和52年5月25日から 令和23年3月31日まで (変更前:令和8年1月18日まで)



料金所



藤木新橋



遠阪橋

ご負担をおかけすることとなりますが、安全性・利便性の向上に努めてまいりますので、ご理解、ご協力をお願いいたします。